

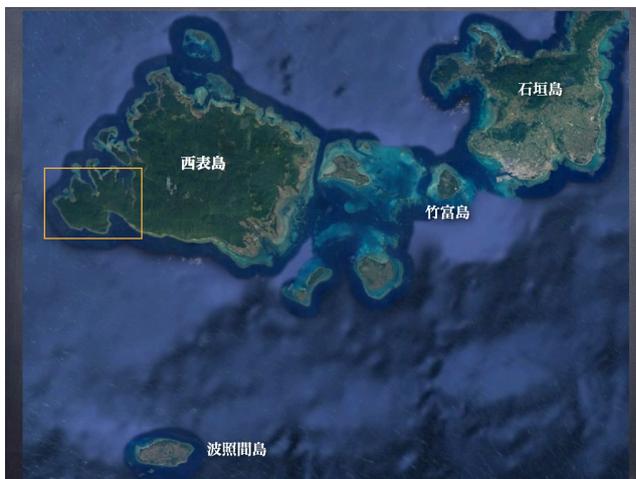
沖縄県西表島の方位石調査途中経過報告

東海大学文学部 北條芳隆

1. 調査の背景と目的

西表島西部にある網取遺跡（本学沖縄地域研究センターが所在）の調査は18年目を迎えるが、最近になって同島西部の崎山・鹿川地区（共に村跡）には、それぞれ12方位を刻んだ石「方位石」（方角石とも）が遺存するとの情報がもたらされた。そのため2019年度に現状確認調査を実施した。

先島地域では17世紀の近世併行期初期に、南蛮船の監視を兼ねた「遠見番所」（遠見台）が各村・各島に設置され、有事の際には「遠見番所」間を狼煙で結ぶことを通じて遠隔地間の連絡がなされたという。「方位石」はそれら遠見番所に置かれることが多いと言われる。一方、日本列島各地の湊には航海民が風見のために利用する「日和見山」が置かれ、そこでは風向きを観測するために「方位石」が必要だったと指摘されている。



2. 現況調査の概要

① 崎山地区の方位石

崎山村跡南方の丘陵を約150m登った丘陵の鞍部に「方位石」は現存した。琉球砂岩の端部付近に直径24cmの12方位がフリーハンドで彫刻されており、南北には「子」と「午」の文字が刻まれていた。南北方位はハンディGPSによればTN-3°-Wであった（GNSS観測は条件が悪く失敗）。現地は民謡『崎山節』に登場する「ユクイチジ」（故郷の波照間島を望むべく登頂する先）であとと推測され、地元うち会が近隣に顕彰碑を建てている。

眺望は南の波照間と北の網取側にしか開かれておらず、遠見番所としては不相応の立地だと当初は判断した。ところが波照間島までの狼煙連絡網が西表島において不明であるという現状や、西表島西部の外離島には遠見番が置かれたという古文書の記録、および網取の北西部端にはブシヌヤシキと呼ばれる崖の途中に設けられた平地があり、そこは眺望可能なことからみて、調査地は崎山遠見番所ないし火盛番所（狼煙台）であった可能性が急浮上してきた。外離島の現地確認を含めた再調査が必要である。

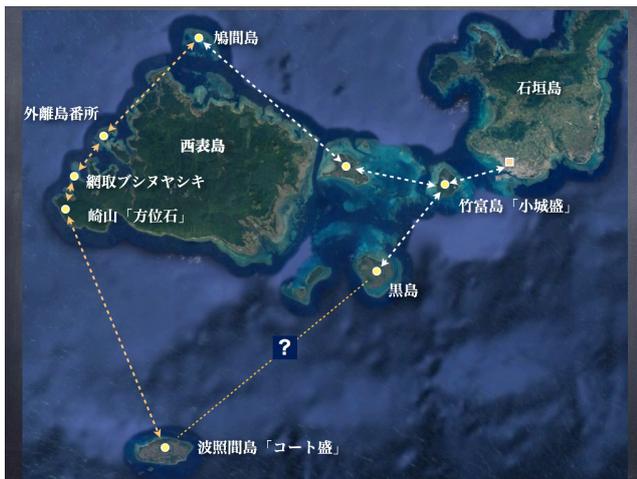


② 鹿川地区の方位石

この地区の方位石は、旧鹿川村の中心的な居住区画の一角に現存しており、村の共同井戸から約20m隔たった同一平面上にある。「方位石」は長さ120cm、奥行90cm、高さ90cmほどの琉球砂岩の上面を平滑に均したのち、作出された面の中央に12方位が丁寧に刻まれ、南北には「子」と「午」の文字が刻まれていた。南北方位はハンディGPSによればTN-1°-Wであった（GNSS観測は不可能）。

なお彫刻面は水平から20°傾き平坦ではない。そのうえ方位刻みの周囲には無数の直線や曲線が刻まれており、まるで岩絵を見るかのようであった。

標高は48mで西側と北側の背後は急峻な崖面となるため眺望には適さない。先島地域でときに報告される「星見石」の可能性が認められるが、岩絵を想わせる無数の刻みの意味を検討する必要がある、次回の再調査では拓本を実施するつもりである。



立地条件から推定する方位石の機能

「鹿川の方位石」

- ① 居住域内の標高47m地点に立地、村人全員が日常的に立ち寄る場所に配されている。→「日常性」という特性をもつ
- ② 海上への可視領域は東南方向に限定される。
→「遠見番所」としては不適切
- ③ 北方と西方は背後の丘陵に遮られる
→ 風向きを観測する「日和山」としては不適切
- ④ 東側の可視範囲は湾の対岸の丘陵に遮られる
→「むりかぶし観測」はヤマアテを介してなら可能

①と④からみて、この方位石が実用性をもつとすれば、むりかぶし観測を含む「星見石」としての機能を果たした可能性しかないと推定される。ただし観測法は不明で、鉤陳（子の星）や北斗七星はそもそも観測不可能。そうすると実用性ではなく、むしろ宗教的・精神的な側面で把握すべきか？

③ 竹富島・波照間島・与那国島・宮古島の方位石

先週の9日間、宮地竹史氏に同行を願い、上記4島の遠見番所に現存する「方位石」の高精度GPS観測調査を実施した。ただし現地調査に併せて実施した聞き取りによって、与那国島の事例は大正・昭和期に新規構築されたもので、竹富島のもの（小城盛）も50年前に大規模崩壊した後の再興であること、波照間島の事例（コート盛）は頂上の「方位石」が三角点付設の際に移動された可能性が高いことなどが判明した。ただし宮古島の2例は遺存状態が良く、狩俣遠見番所の「方位石」、島尻遠見番所の「方位石」は検討に耐えうるものとはいえ、特に島尻遠見番所の事例は地表に露出する石灰岩に方位を刻むものであり、原位置を保っている。その反面、風化が顕著で12方位全体は遺存しないという悩ましさもある。基礎データは取得できたため、今後は過去の地磁気偏差と方位との関係を点検する予定である。